

広報

かんまき

2013 5

創ろうみんなで 元気な安心のまちを！



水消火器で訓練を受ける子どもたち

特集

| | |
|----------------------------|----|
| 平成25年度予算 一般・特別・企業会計 | 2 |
| 町民ひろば | 7 |
| 選挙の投票区・投票所を見直しました | 8 |
| MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る | 10 |
| 元気講座 ●健康手帳について | 12 |
| 元気ガイド | 13 |
| 家庭の情報：消費生活相談 | 14 |
| インターネットでの買い物、こんなところに気を付けて！ | 15 |
| 図書館通信 | 15 |
| 各種相談 | 16 |

No.494

一般・特別・企業会計合わせて

総額162億8,355万9千円

| | |
|------|---------------|
| 一般会計 | 108億6,824万4千円 |
| 特別会計 | 49億7,351万5千円 |
| 企業会計 | 4億4,180万円 |

第一回の定例会で、今中町長が平成25年度の骨格予算を編成するにあたり施政方針を述べました。その一部を抜粋してお知らせします。

当初予算は骨格予算で

平成25年度上牧町一般会計予算ですが、3月執行の町長選挙もございまして当初の予算としては骨格予算として調整をしております。

前年度対比52・5%増の百八億六千八百二十四万四千円いたしました。増額の主な要因につきましては、昨年9月議会にて承認をいただきました土地開発公社解散のための歳入で第三セクター等改革推進債の借入れ、歳出で土地開発公社債務保証経費でございます。

歳出の性質別内訳は

歳出の性質別内訳では、まず義務的経費ですが、給与削減の戻し、地域手当など、人件費等の増加により7・2%の増、額にして、一億六百六



十六万一千円が増加、扶助費1・5%の増、公債費7・2%の減、併せて額にして七千六百六十三万三千円の減となり義務的経費全体で、0・8%の増、額にして三千二万八千円の増額となりました。

投資的経費につきましては、前年度で都市計画街路事業の契約等も終えたことにより、普通建設事業費が、76・2%の減、額にして七億三千八百四十二万一千円の減額となりました。

予算項目別では

予算項目別では、まず、歳入におきましては、社会情勢において、長引くデフレ感や景気も低迷ではあります、町税として、税制改革により町たばこ税が増収となる見込みです。予算額として二十億三千六百四十五万五千円を見込んでおります。

地方特例交付金は約四百四十万円の増額、地方交付税は四百万円の減額を見込んでおり臨時財政対策債を含む実質の地方交付税総額では四百五十二万五千円の増額となる見込みです。

また、町債で第三セクター等改革推進債として四十三億円の借入れを見込んでおります。対前年度比で

921・6%の増収となっております。

歳出では

歳出につきましては、総務費では、職員給与の削減を、平成18年4月より実施してりましたが、平成24年度より5%を戻し、本年度で5%、地域手当3%を支給できるよう予算計上いたしました。また、土地開発公社債務保証経費四十三億円予算計上いたしました。

次に、住民とともに協働と参画のまちづくりをさらに進めるため平成25年1月に(仮称)上牧町まちづくり基本条例策定委員会から答申をいただいた条例の素案をもとに、条例に基づく新たな委員会を立ち上げ早期の条例制定を目指すための予算計上をいたしました。

また、生活形態の多様化により、休日、夜間でも身近なコンビニで納税等の収納ができ、納税者の利便性の向上を図る目的でコンビニエンス・ストア収納委託経費を計上いたしました。

次に、民生費では、将来の日本を支える子供たちを、今私たちが支えるという思いから、子育て支援の施策の一つとして、平成25年度も乳幼児医療の所得制限撤廃と対象年齢を九歳児までの乳幼児等医療費助成の

拡大を実施することとし、三千二百万円を計上いたしました。

また、子どもの健やかな成長を確保されるための子ども、子育て支援事業を総合的かつ計画的に進めるにあたり策定委員会の設置経費を計上いたしました。

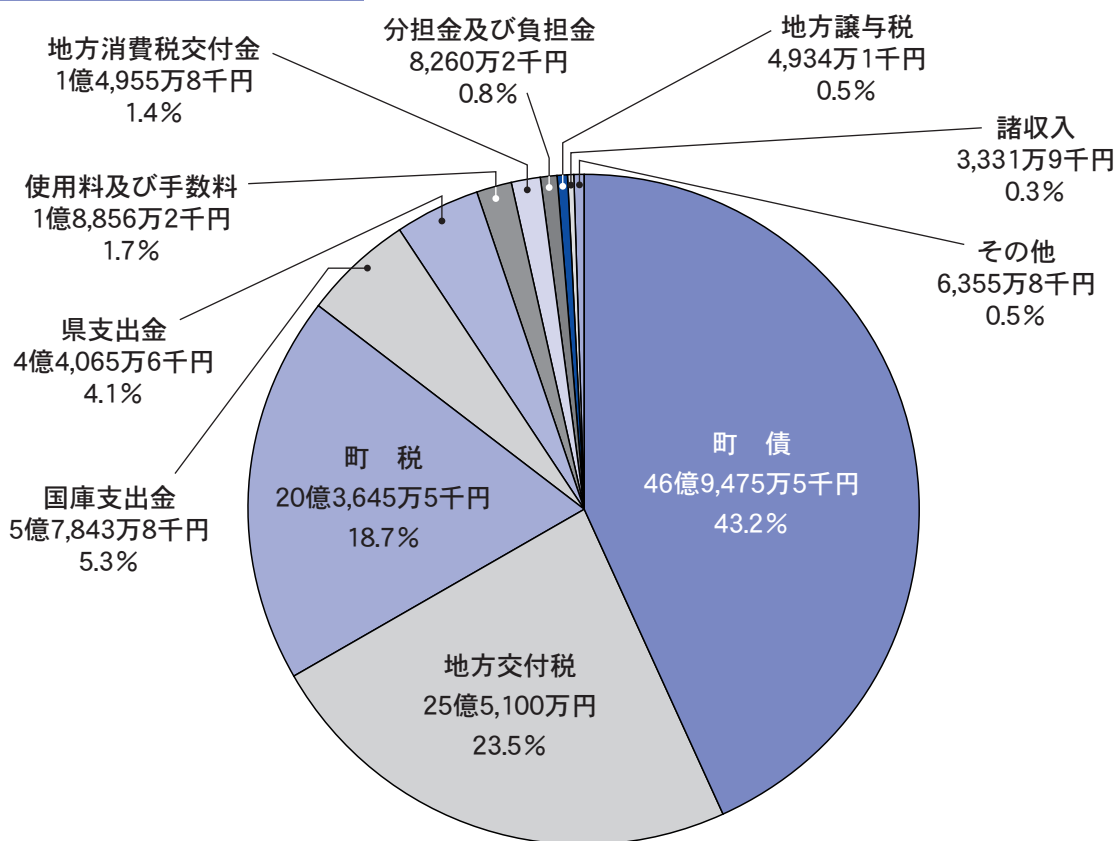
次に、土木費では、社会資本整備交付金の活用にて、住民生活に直結した道路整備六千万円、通学路における点検を踏まえ児童の通学路の安全対策として整備六百五十万円を計上いたしました。

次に、教育費では、教育施設で上牧小学校耐震化事業として耐震補強設計・耐震実施設計・大規模実施設計の委託料千七十三万円、上小・上中・上二中のプールのろ過装置改修費として七百九十九万円を計上いたしました。文化財保護事業として久渡古墳群発掘調査費として千九百九十九万円を計上いたしました。

本定例会にはこの他、地域主権改革一括法関連による条例改正等をはじめ、平成24年度各会計補正予算案、平成25年度各会計当初予算案、工期が翌年度に変更となり繰越明許をいたしております米山新町線道路改良工事請負変更契約の締結、上牧町政治倫理審査会委員、上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任、など二十八議案を提出しております。

一般会計 歳入

108億6,824万4千円

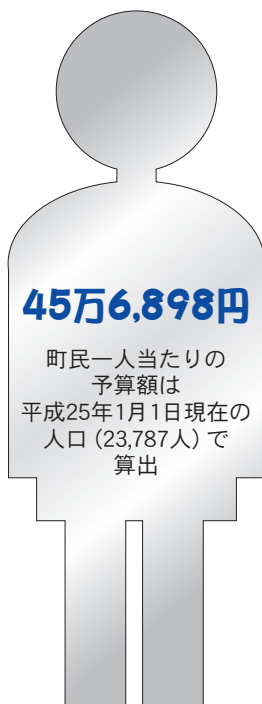


【歳入の種類】

- ◆町税……町民税や固定資産税など町民のみなさんからの税金
- ◆分担金・使用料など……特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などが負担するお金
- ◆地方交付税……国が市町村の財政状況に応じて交付するお金
- ◆国庫支出金……町の特定事業のために国や県から支出されるお金
- ◆町債……建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらった方が公平であると考えられる事業の資金調達のために借り入れるお金

町民一人当たりの歳入一般会計予算

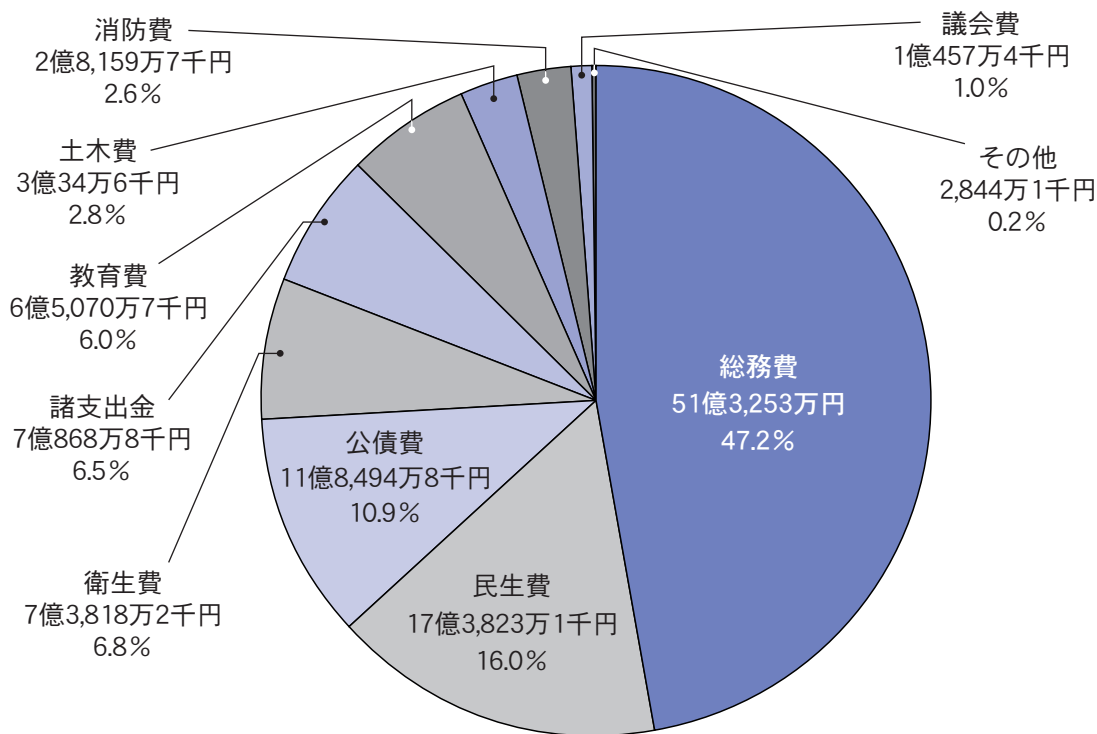
| | |
|------------------|-----------|
| 地方譲与税・交付金 | 1万 901円 |
| 地方譲与税 | 2,074円 |
| 地方消費税交付金 | 6,287円 |
| 地方交付税 | 10万7,243円 |
| 普通交付税 | 95,598円 |
| 特別交付税 | 11,645円 |
| 国庫支出金 | 2万4,317円 |
| 子どもに | 13,975円 |
| 障がい福祉に | 7,371円 |
| 県支出金 | 1万8,525円 |
| 子どもに | 3,338円 |
| 障がい福祉に | 3,517円 |
| 医療費に | 1,651円 |



| | |
|-----------------|-----------|
| 町債 | 19万7,366円 |
| 第三セクター等改革推進債 | 180,771円 |
| 町税 | 8万5,612円 |
| 町民税 | 47,274円 |
| 固定資産税 | 31,290円 |
| たばこ税 | 5,623円 |
| 分担金及び負担金 | 3,473円 |
| 保育所保育料 | 3,170円 |
| 使用料及び手数料 | 7,927円 |
| 幼稚園使用料 | 678円 |
| 町営住宅使用料 | 2,683円 |
| ごみ処理手数料 | 2,492円 |
| その他 | 1,534円 |
| 諸収入 | 1,402円 |

一般会計 歳出

108億6,824万4千円

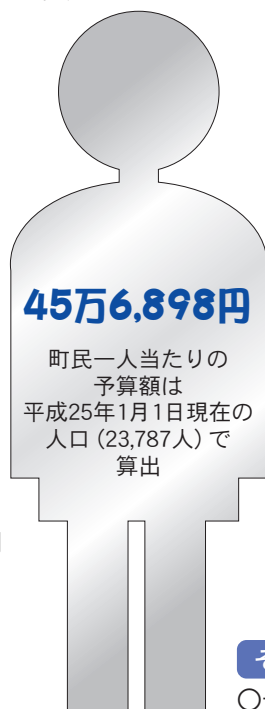


【目的別歳出の種類】

- ◆議会費……議会の活動に要する経費
- ◆総務費……庁舎の管理、戸籍、統計、徴税、選挙など役場を運営するための全般的な経費
- ◆民生費……子どもや高齢者、障がい者への福祉などに要する経費
- ◆衛生費……健康診断や予防接種、ゴミの回収処理などに要する経費
- ◆土木費……道路や公園、区画整理やまちづくりに要する経費
- ◆消防費……消防や救急、防災などに要する経費
- ◆教育費……小・中学校の教育施設や文化の向上などに要する経費
- ◆公債費……借入金の返済に要する経費

町民一人当たりの目的別歳出一般会計予算

| | | |
|------------|-------------------|-----------|
| 公債費 | ○借入金の償還に | 4万9,815円 |
| 民生費 | ○高齢者や児童の福祉に | 8万8,508円 |
| | 後期高齢者医療制度に | 9,979円 |
| | 老人福祉に | 3,112円 |
| | 障がい福祉に | 15,458円 |
| | 国民健康保険事業に | 10,333円 |
| | 児童福祉に | 32,966円 |
| | 介護保険事業に | 8,518円 |
| 総務費 | ○選挙、庁舎の管理、電算経費などに | 21万5,658円 |
| | 土地開発公社の債務保証経費に | 180,771円 |
| | 町税の課税、徴収に | 4,641円 |
| 議会費 | ○町議会運営のために | 4,396円 |
| 消防費 | ○消防活動、防災のために | 1万1,950円 |
| | 西和消防組合の運営に | 10,671円 |
| | 町消防団の運営に | 1,045円 |



教育費

| | |
|---------------|----------|
| ○学校、図書館の運営などに | 2万7,356円 |
| 小学校に | 6,298円 |
| 中学校に | 4,262円 |
| 図書館の運営に | 1,355円 |
| スポーツ振興に | 1,749円 |

衛生費

| | |
|--------------------|----------|
| ○病気予防、ごみ処理、し尿処理などに | 3万1,033円 |
| 病気予防に | 7,238円 |
| 静香苑環境衛生組合の運営に | 4,282円 |
| ごみ処理に | 15,162円 |
| し尿処理に | 3,669円 |

土木費

| | |
|---------------|----------|
| ○道路、下水道の整備などに | 1万8,442円 |
| 道路、街路の整備に | 9,272円 |
| 下水道事業に | 5,815円 |
| 公園の整備に | 894円 |
| 公営住宅の管理に | 1,568円 |

その他

| | |
|-------------------|--------|
| ○予備費、労働、農業、商業の振興に | 9,740円 |
|-------------------|--------|

主な事業と予算

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の予算で構成されています。一般会計は、教育や福祉、道路や公園整備、ごみの処理などの行政経費の予算です。

平成25年度当初予算額は、108億6,824万4千円となり、前年度と比べて52.5%、37億4,191万9千円の増額となっています。歳入については、土地開発公社解散に伴う、第三セクター等改革推進債の借入の増、都市計画街路事業に伴う国庫補助金の減、歳出については、土地開発公社解散に伴う債務保証経費の増、地方債の償還のピークが過ぎたことによる公債費の減及び都市計画街路事業による普通建設事業の減、などが挙げられます。

平成25年3月に町長選挙を予定していたこともあり、平成25年度は経常経費を主とした骨格予算となりました。平成22年度決算において、早期健全化団体から脱却することができ、町財政は以前に比べ、改善しつつありますが依然として厳しい財政状況のなか、昨年度に引き続き土地開発公社の解散、児童、高齢者及び障がい者施策を重点的とした、すべての人が安心して暮らせる福祉のまちづくりに力を入れた予算編成になっています。

総務費

- ・土地開発公社債務保証経費…………… 43億円
- ・(仮称)上牧町まちづくり基本条例制定事業…………… 48万2千円
- ・上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業…………… 157万5千円
- ・コンビニエンス・ストアへの収納委託事業… 40万7千円

農林商工業費

- ・農業用施設管理補修工事…………… 200万円

土木費

- ・道路整備事業…………… 6,000万円
- ・滝川台19号線道路改良工事…………… 800万円
- ・滝川台1号線歩道整備工事…………… 650万円

民生費

- ・乳幼児等医療費助成事業…………… 3,200万円
- ・子ども、子育て支援事業計画策定事業… 11万7千円

消防費

- ・地下式消火栓設置工事(滝川台)…………… 82万7千円
- ・防災土育助成事業…………… 21万2万円

衛生費

- ・未熟児養育医療事業…………… 68万円
- ・子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業…………… 2,491万9千円
- ・日本脳炎予防接種事業…………… 1,388万8千円

教育費

- ・上牧小学校耐震化事業…………… 1,073万6千円
- ・学校プールろか装置改修事業…………… 799万3千円
- ・青少年健全育成推進事業(学校・地域パートナーシップ事業)… 249万7千円
- ・文化財保護事業…………… 1,190万1千円

公営企業会計 (収益的収入および支出)

| 会計区分 | 予算額 | 前年度比 |
|------|-----------|-------|
| 水道事業 | 4億4,180万円 | △8.4% |

※予算額は、収益的支出と資本的支出で集計

公営企業会計とは、地方公共団体が企業として経営する事業(上下水道・電気・ガス・病院・観光施設等)を行う場合に、その性質からその公営企業の経営に伴う受益の程度に応じた料金(使用料)で賄うため、その収支を明確にすることを一般会計とは切り離して経理するもので、町では、水道事業を公営企業会計としています。

特別会計予算

| 会計区分 | 予算額 | 前年度比 |
|-------------|--------------|--------|
| 国民健康保険 | 28億1,420万1千円 | 6.4% |
| 後期高齢者医療 | 2億4,323万5千円 | 11.3% |
| 下水道事業 | 5億2,230万7千円 | △11.3% |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 451万7千円 | △64.4% |
| 介護保険 保険事業勘定 | 13億8,008万1千円 | 2.3% |
| 介護サービス事業勘定 | 917万4千円 | 32.0% |
| 合計 | 49億7,351万5千円 | 3.2% |

特別会計予算は一般会計とは切り離して、特定の事業ごとに経理する予算です。国民健康保険事業や下水道事業など、主に保険料や使用料など、特定の収入で事業を実施します。負担と受益の関係が明確になるなどのメリットがあり、町では五つの特別会計があります。

下牧自主防災会で 防災講習

4月7日、下牧自主防災会では地域のかたを対象にした防災についての講習会を開きました。

講習会では、下牧文化会館で防災アドバイザーを招いての講義を受けた後、水消火器を使った実技訓練を行いました。

実技訓練では小学生の児童を対象にした訓練も行われ、日頃滅多に触る機会のない水消火器を手にした子どもたちは、大変興味深く訓練を受けていました。



鯉のぼり滝川流し 今月13日まで

上牧町自治連合会三浦沼俊会長)では、滝川左岸で「鯉のぼり滝川流し」を行っています。

町に元気を取り戻し、遊歩道を利用するかたに、鯉が大空に泳ぐ姿を楽しんでいただくを始められました。

この鯉のぼりは町内の皆さんから届けられたもので、約二十セットを文化センター付近から滝川遊歩道に沿って吹き流しています。

このイベントは今月13日まで続けられます。



健康上牧21計画推進事業成人グループ ささゆりウォーク

健康上牧21計画の成人グループが主催しているささゆりウォークが4月10日に実施され大勢のかたが春の散策を楽しみました。

ささゆりウォークは年7回実施され、町内の知られていないハイキングコースを紹介し、実際にそのコースを大勢のかたが歩いて健康づくりに役立てているものです。

今回は下牧の瓔珞山と片岡城跡をコースにえらばれ、参加した皆さんは、始めて歩く瓔珞山の木漏れ日の中に浮かぶ風景を楽しんでおられました。



選挙の投票区・投票所を見直しました

本年7月執行 参議院議員通常選挙から実施

原案を一部見直し8投票区で決定

町内投票区のバランスの確保及び投票所施設のバリアフリー化や駐車場の確保など、投票に係る環境の向上を図ることを目的に町内の投票区を再編するため、広く町民から意見を求め、再編の参考とするため、本年1月15日(火)から2月28日(木)までパブリックコメントを実施しました。その結果、4名の方から10件の意見の提出がありました。寄せられたご意見を含め選挙管理委員会で再度種々検討いたしました結果、先に公表した原案を一部変更し、新しい投票区・投票所を次のとおり決定いたしました。

今回の投票区の再編により投票所の場所が変更となる皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。

新投票区・投票所

| 投票区 | 地区名 | 投票所名 |
|-------|--------------------|---------------|
| 第1投票区 | 南上牧・松里園・プレステアーバン | 南上牧公民館 |
| 第2投票区 | 北上牧 | 上牧町立文化館 |
| 第3投票区 | 下牧1丁目～5丁目・友が丘・緑ヶ丘 | 友が丘公民館 |
| 第4投票区 | 服部台・滝川台・ゆりが丘 | 2000年会館2階多目的室 |
| 第5投票区 | 新町・三軒屋・葛城台・五軒屋・米山台 | 上牧町役場1階ロビー |
| 第6投票区 | 金富・梅ヶ丘 | 金富公民館 |
| 第7投票区 | 桜ヶ丘1丁目～3丁目 | 桜ヶ丘老人憩の家 |
| 第8投票区 | 片岡台1丁目～3丁目 | 上牧第二小学校東館 |

◆原案からの変更点

- ・第3投票区から第8投票区までの投票区NOが変更になっております。
- ・第5投票区の投票場所が上牧小学校体育館から上牧町役場1階ロビーに変更になっております。

意見

パブリックコメントとして寄せられたご意見の中から、選挙管理委員会の考え方を御紹介します。

- ・下牧地区は、年配者が多く自動車もないかたも多いため、コミュニティバスを運行して投票所に行きやすいようにしてほしい。
- ・高齢化社会に対して投票所が遠くなることは逆行している。高齢者は不要だといわんばかりで、投票権を奪うものである。

- ・下牧地区は投票所までの距離が一・七kmとなり改定案の中で一番遠くなる。高齢者や障がい者が投票に行きにくくなり、投票率低下につながる。

■委員会の考え方

投票区の再編は、町内投票区毎の有権者数のバランスに配慮するとともに、投票所施設のバリアフリー化や駐車場の確保など、投票に係る環境の向上を図ることを目的に投票区を再編するものです。

委員会としては、選挙のためにバスなどの交通手段を一部の地域に確保することは、公平性の面から行う予定はありません。投票区の見直しにより、投票所が遠くなるかたには大変不便をおかけすることになりますが、投票所の環境が改善されることにご理解を頂きたいと思っております。

また、期日前投票制度も用意されていますので、役場ロビーに設置する期日前投票所も積極的にご利用頂くようお願いいたします。

意見

・投票区を再編すると、立会人としてどこの住民かわからなくなり、今以上に不正投票が見抜けなくなる。

■委員会の考え方

立会人は投票事務に参与するとともに、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことがその役目となっておりますが、法が求める立会人

の役割の中には、不正投票者を見抜くことまでは求められておりません。

意見

・友が丘公民館の駐車場の侵入路が狭く、出入りに支障があり周辺住民に迷惑をかける。

■委員会の考え方

進入路は狭く一台しか通れませんが、お互い手前で待機する場所がありますので、譲り合って利用して頂きたいと思えます。

意見

・立会人の選任が容易でないなら半

日交代での実施を検討すべきである。

■委員会の考え方

現在の選任方法は、自治会長に依頼し、推薦を願っているところですが、半日交代になると倍の人数の確保が必要になり、より困難になると考えます。但し、半日交代を希望される自治会については検討いたします。

意見

・再編によって経費削減を見込まれているが事務従事者を現行の四名から三名で可能と考える。また、混雑する時には、役場より支援する方法もあると考える。

■委員会の考え方

職員の配置人数は選挙の種類によって変動しています。町長、町議の選挙では三名の配置となります。混雑時の役場職員の時間配置については、運用上困難なことをご理解願います。

意見

・投票所を見てみると何も仕事をしていない人が半分位いるように思えます。適正な配置で人件費の削減が可能ではないか。

■委員会の考え方

人員の配置については、選挙の種類によって人数は変動しますが、ご

指摘のようなことがあれば改善いたします。

意見

・行財政改革をあげているが、役場内部の改革が十分なされているのか。

■委員会の考え方

投票区の再編により選挙の執行経費は削減されますが、役場内部の改革についても様々な取組がなされています。

意見

・下牧投票所は、距離的にも地理的にも上牧第二小学校のほうが近いのではないかと。

■委員会の考え方

下牧地区内の一部では上牧第二小学校が近い家もあるかもわかりませんが、自治会単位の原則、投票区の有権者数のバランスから友が丘公民館を設定するものでご理解願います。

新投票区は本年七月の参議院議員選挙から実施いたします。

*町ホームページでもご覧いただけます。

◆問合せ

上牧町選挙管理委員会（総務課内）
☎役場内線208



MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーと役場で作品の発表会を行っています。

- 中央公民館 4月20日(土)から5月31日(金)まで
- ふたかみ俳句クラブ(展示ギャラリー)
- ステンドグラスステイファニー(陳列ケース)
- 役場 5月31日(金)まで
- 上牧写真クラブ
- 各クラブについてのお問い合わせは中央公民館までご連絡ください。
- 問合先 中央公民館
- ☎7613610

町役場人事異動

町役場では4月1日付けて人事異動がありました。()内は旧職

- 【部長級】
- 総務部長 池内利昭(総務課長)
- 都市環境部長
- 西山義憲(まちづくり推進課長)
- 住民福祉部長
- 竹島正貴(保健福祉センター館長)
- 保健福祉センター館長
- 下間常嗣(議会事務局長)
- 【課長級】
- 総務課長 阪本正人(福祉課長)

- 税務課長 五藤博行(保険年金課長)
- まちづくり推進課長
- 大東四郎(上下水道課長)
- 福祉課長 藤岡季永子(会計管理者)
- 住民課長
- 脇屋良雄(総務課長補佐)
- 保険年金課長
- 木村博行(保険年金課長補佐)
- 上下水道課長 今西奉史(住民課長)
- 会計管理者
- 多口 進(住宅土地管理課長補佐)
- 議会事務局
- 磯部敬一(社会教育課長補佐)

協働のまちづくり公募型補助金制度活用事業を募集

公募型補助金制度は、限られた財源を有効に活用するため、事業補助を希望する団体の公募を行い、住民参画の観点を重視した町民と行政との協働のまちづくりを推進するための新たな協働の仕組みとして、町の活性化を図ることを目的として、平成24年度に創設したものです。
この補助金の活用を希望する団体を次のとおり募集します。

補助金の類型

- 補助金の類型は、次に掲げるとおりとします。
- 提案型事業補助金 既に体制が整っている団体による、町が抱える課題の解決に向けた自主的かつ主体的な提案型の事業に対する補助
- 新規団体設立補助金 公益活動を行う団体の新規設立を支援するための補助(本年度から新設)
- 活動力向上補助金 既存の団体による取組内容の拡大や充実、団体のスキルアップを支援するための補助(本年度から新設)
- 補助金の額
- 補助金の類型ごとの補助率及び補助の限度額については、次のとおりとします。
- 提案型事業補助金の額は、補助対象経費の二分の一以内とし、三十万円を上限とします。
- 新規団体設立補助金と活動力向上補

助金の額は、補助対象経費の四分の三以内とし、六万円を上限とします。

募集期間

5月13日(月)から8月30日(金)まで

受付時間

土・日・祝日を除く日の午前9時から午後5時まで

書類提出

〒63910293 上牧町上牧3350番地

上牧町役場 二階 都市環境部まちづくり推進課 企画調整係

問合先

まちづくり推進課

☎役場内線232・234

協働のまちづくり公募型補助金に関する詳細につきましては、まちづくり推進課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

臨時会は5月10日開会

第一回上牧町議会臨時会は、5月10日(金)の午前10時から開会します。議会運営委員会は、5月8日(水)午前10時から開会します。

問合先 議会事務局

☎役場内線304番

固定資産税・軽自動車税 の出張徴収をします

固定資産税と軽自動車税の出張徴収を次のとおり行います。

出張徴収日程

新町地区

とき・ところ 5月28日(火)
午前9時30分から11時30分まで

新町第一公民館

下牧地区

とき・ところ 5月28日(火)
午後1時30分から3時30分まで

下牧文化会館

南上牧地区

とき・ところ 5月29日(水)
午前9時30分から11時30分まで

南上牧公民館

松里園地区

とき・ところ 5月29日(水)
午後1時30分から3時30分まで

松里園公民館

* 当日不都合な方や出張徴収該当地区

以外の地区のかたは、徴収課または片岡台出張所のほか、各コンビニエンスストアまたは各金融機関窓口でどうぞ。
コンビニエンスストア エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スパーク北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セブオン、セブンイレブン、タイイー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキ

高齢者教養講座開催

【昨今肺炎で亡くなるかたが多く、特に六十歳代の若死も見受けられます。肺炎は、日本人の死因第三位と年々上昇傾向にあります。しかも亡くなるかたの95%以上は六十五歳以上です。シルバークラブ連合会主催・上牧町地域包括支援センター後援による高齢者教養講座を開催します。

とき 6月10日(月) 午後1時30分
場所 2000年会館 多目的ホール

内容 講演「六十五歳過ぎたら、肺炎予防」
肺炎は、日本人の死因第三位
肺炎のこと、ご存じですか!!
講師 奈良友絢会病院 内科医師 泰間 良彦 先生

対象者 上牧町在住のシニアのかた
参加費 無料
申込方法 5月24日(金)までに、シルバークラブ会員のかたは地区会長に、会員以外のかたは生き活き対策課まで申し込んでください。

問合せ 生き活き対策課
☎7912020

優良運転者を表彰します

奈良県交通安全協会西和支部協会では、優良運転者を表彰します。

表彰を受けられる資格

西和警察署管内に住所があるかた
自動車、二輪車を運転しているかた
表彰の種類

・近畿交通安全誉章(県内で十二名)

・緑十字銅章(五年以内経過し、過去十年間無違反、過去二十年間無事故のかた)

・緑十字銅章(県下で七十名)

・ベスト・ドライバー顕彰を受け、過去五年間無違反で、過去十年間無事故のかた

・ベスト・ドライバー顕彰

・上級顕彰を受けてから一年以上経過し、過去十年間無事故・無違反で、運転免許の停止処分を受けたことがないかた

・交通安全協会支部表彰

・六年以上継続して無事故・無違反で、運転免許停止処分を受けたことがないかた

・申請条件や申請手続き、金章・銀章については問い合わせください。

問合せ 交通安全協会西和支部協会(西和警察署内) ☎7210110

5月7日から31日の平日8時30分から17時

身体障害者相談員
身体と知的に障がいのあるかたの構成援護の相談に応じて、必要な助言をしますのでお気軽に御相談ください。

身体障害者相談員

身体と知的に障がいのあるかたの構成援護の相談に応じて、必要な助言をしますのでお気軽に御相談ください。

身体障害者相談員

・藤本 忠司 米山台二丁目12-11 ☎7611663

・中野 和代 松里園三丁目13-13 ☎7616501

知的障害者相談員

・竹原 金子 松里園一丁目3-16 ☎7818735

問合せ 福祉課

☎役場内線143番

問合せ 福祉課

☎役場内線143番

(広告)

教室開催 生徒募集

ソフトテニス

◎日時 5月19日(日)から10回(毎週日曜日) 午後1時~3時

◎場所 第2テニスコート(釘池・クレコート)

◎申込資格 中学生から一般・中高年まで

◎費用 (スポーツ保険・ボール代・コート使用料込)
(10回) ☆2,000円(中学生)
☆3,000円(高校生から一般・中高年まで)

◎申込先 ☎0745-76-2340 (ソフトテニスクラブ 宛まで)

◎申込締切 5月11日(土) 午後3時まで

中・高年
大歓迎

経験・未経験
問わず



皆さんは、「健康手帳」をご存知ですか？
今回は健康手帳についてお話しします。

上牧町では、毎年、年度始めに40歳になられるかたに健康手帳を郵送しています。40歳以上のかたはすでに健康手帳をお持ちだと思いますが、手元にあるか今一度確認してみてください。健康手帳には、ご自身の健康状態を記録していくページがたくさんあります。特定健康診査や各種検診の記入、身長・体重・血液検査データ・血圧・薬の名前や服用歴などが記入できます。その時の健康状態を書き込んでいくことによって、自分自身の過去・現在の健康状態が一目でわかるようになっていきます。また、記録を医師に見せることで、診察や治療もスムーズになります。健康づくりのポイントや検査データの見方も載っていますので、検診後に参考にさせていただけます。上牧町では、特定健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診など生活習慣病予防のために大切な検診を実施しています。（詳細は毎月の広報でご確認ください）。健康の維持・増進のためには生活習慣病などさまざまな病気にかからないように、普段から予防に努めたいものです。

そのためには、年に1度は健診を受け、生活習慣病の改善などが必要なときには積極的に保健指導を受けましょう。健診を受けるときや健康教室などに参加したり、保健指導や

健康相談などを受けるときには「健康手帳」をお持ちください。40歳以上のかたで、健康手帳をお持ちでないかた、又は検診などの記録が全て記入されているかたで、新しい健康手帳が必要なかたは2000年会館、役場保険年金課、片岡台出張所でお渡ししていますので、是非ご活用ください。

健康手帳について

歯周疾患検診は無料で 受けることができます。

年齢を重ねるにつれて、歯は衰えていくものと考えられがちですが、必ずしもそうとは限りません。年をとっても歯が丈夫な人は、元気で若々しい生活を送っているものです。歯周病で歯を失うことなく、いくつになっても自分の歯で食べ続けられるように、日頃よりお口の中の健康状態をチェックすることが大切です。是非この機会に歯周疾患検診を受けましょう。

対象者は、今年度40歳になられるかたから70歳までのかたです。期間は来年3月末まで。（昭和18年4月1日～昭和49年3月31日以前に生まれたかた）

実施医療機関は、上牧・王寺町内の歯科医院です。

（病院で上牧町の歯周疾患検診を受けたいと伝えてください）。

いきいき教室を開催

足は第二の心臓と言われています。ウォーキングの習慣をつけ、毎日を元気にいきいきとすごしませんか。

- ・とき・内容 午前10時から11時30分
- ・6月5日（水）ウォーキングのお話・楽しめる運動など
- ・6月12日（水）正しい歩き方の実践、足腰の筋力アップ
- ・6月26日（水）ウォーキングと介護予防効果について・口腔機能向上についてのお話
- ・7月4日（木）屋外での実践（平坦コース）
- ・7月16日（火）ウォーキングコースの実践
- ・7月22日（月）ふりかえり・楽しめる運動

ところ 2000年会館

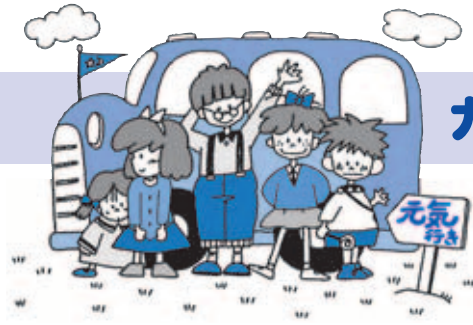
対象者 概ね六十五歳以上のかたで、医師に運動を止められていないかた。足腰に痛みがないかた。

定員 二十名

申込方法 5月14日（火）午前8時30分から電話か生き生き対策課窓口でお申込みください。

布ぞり作り教室講習 参加者募集

毎年、たくさんのご応募があり、好評の「布ぞり作り」を今年も開催いたします。これまで参加されたかたもお越しください。すこやかサポーターが指導いたします。



- 問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相談

乳児相談

と き：5月7日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時15分は交流会を行います(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

幼児相談

と き：5月24日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。
持参品：母子健康手帳

成人健康相談

と き：5月24日(金)【要予約】
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

乳児(3・10か月児)健康診査
3か月児
と き：5月16日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成25年1月7日から2月4日生まれ。
10か月児
と き：5月16日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成24年6月12日から7月9日生まれ。

1歳8か月児健康診査

と き：5月29日(水)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成23年9月18日から10月29日生まれ。

3歳児健康診査

と き：5月23日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成21年11月19日から12月28日生まれ。

教室

妊婦さん集まれ

2回開催【要予約】
と き・内容：
5月24日(金)
午後1時30分から2時30分まで。
妊婦同士の交流会、栄養のお話
6月4日(火)
午後1時30分から3時まで。
助産師のお話
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

検診

婦人検診(乳がん・子宮がん) (集団)

と き：5月17日(金)
・乳がん、子宮がん検診のどちらかを受診されるかた
午後1時から1時30分までの受付と午後2時30分から3時まで受付のどちらか
・乳がん、子宮がん検診の両方を受診されるかた
午後1時30分から2時30分まで受付
ところ：2000年会館 集団検診室
対象者：
(乳がん) 40歳以上(1973年12月31日以前の生まれ)で誕生日が西暦奇数年生まれのかた
(子宮がん) 20歳以上(1993年12月31日以前の生まれ)で誕生日が西暦奇数年生まれのかた
検査方法：
(乳がん) 視触診・マンモグラフィ
(子宮がん) 頸部細胞診、内診

定員：【要予約】

(乳がん) 先着50名
(子宮がん) 先着100名
費用：1,000円(75歳以上は500円)
生活保護世帯のかたは無料です。
事前に生き生き対策課で申請を行ってください。
申込方法：5月8日(水)
午前8時30分から電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。
※申込開始日で定員に達することもあります。

婦人検診(乳がん・子宮がん) (個別)

☆乳がん
と き：5月1日から来年2月28日まで
対象者：40歳以上で誕生日が西暦奇数年生まれのかた
検査方法：視触診・マンモグラフィ
費用：2,000円
(75歳以上のかたは1,000円)
☆子宮がん
と き：5月1日から来年2月28日まで
対象者：20歳以上で誕生日が西暦奇数年生まれのかた
検査方法：頸部細胞診・内診
費用：2,000円。生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き生き対策課で申請を行ってください。
受診方法：個別検査を受ける場合は受診票を2000年会館か片岡台出張所で受け取り、実施医療機関を確認のうえ受診してください。

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|---|-----------------------|---|---|---|---|---|---|
| 課 窓 口 で お 申 し 込 み く だ さ い。 | 時 30 分 か ら 、 電 話 か 生 き 活 き 対 策 | 申 込 方 法 5 月 7 日 (火)午 前 8 | は さ み 、 三 十 cm の さ し | 持 参 品 T シ ヤ ツ 、 シ ー ツ な ど | 参 加 費 百 円 | 募 集 人 数 先 着 十 五 名 | 導 室 2 0 0 0 年 会 館 | 場 所 2 0 0 0 年 会 館 | 二 日 と も 参 加 し て い た だ き ま す。 | 午 後 1 時 か ら 4 時 頃 ま で | と き 5 月 21 日 (火)・ 22 日 (水) |
|--|--|--|---|---|-----------------------|---|---|---|---|---|---|